

株式交換に係る事前開示書面（追加）

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 184 条第 1 項第 6 号に定める変更後
の事項に係る書面）

2023 年 12 月 14 日

M I C S 化学株式会社

2023年12月14日

株式交換に係る事前開示事項（追加開示事項）

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番89

MICS化学株式会社

代表取締役社長 大塚 茂樹

当社は、中本ボックス株式会社（以下「中本ボックス」といいます。）を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）について、2023年12月12日付「株式交換に係る事前開示書面」（以下「12月12日付事前開示書面」といいます。）により、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条に基づく事前開示事項を備置しておりますが、当該書類の内容に変更が生じたので、会社法施行規則第184条第1項第6号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を記載した書面を備えおくことといたします。

なお、本書面においては、12月12日付事前開示書面で既に開示した内容は記載しておらず、変更事項のみを記載しております。また、以下の記載における用語は、特段記載のない限り、12月12日付事前開示書面において定義した各用語と同一の意義を有するものとします

記

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第184条第1項第4号）

(2) 当社及び中本ボックスの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第184条第6項第1号ハ、第2号イ）

① 当社

(f) 特別損失の計上

本公開買付けの実施に際し発生するファイナンシャル・アドバイザーおよびリーガルアドバイザーに対して支払う成功報酬等62百万円を第2四半期において特別損失として計上いたしました。また、本公開買付けの成功報酬等に関連する費用として、第3四半期以降に特別損失が発生する見込みですが、計上額は未定です。

(g) 第2四半期業績予想と実績値との差異に関するお知らせ

当社グループの2024年4月期第2四半期の連結業績予想につきまして、原料価格等の値上げが続く中で、不採算案件の解消を進める一方、生産効率の改善や経費の抑制などにより、営業利益、経常利益は増益となり、従来予想を上回りました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、上記「(f) 特別損失の計上」に記載のとおり、特別損失の計上により減益となり、従来予想を下回りました。売上高は、新製品売上の立ち遅れや新規案件の獲得が想定通りに進まなかったことで減収となり、従来予想を下回りました。

以上